

令和5年度第2回

小金井市地下水保全会議会議録

令和5年度第2回小金井市地下水保全会議会議録

- 1 開催日 令和6年1月26日（金）
- 2 時間 午前9時30分から午前10時54分まで
- 3 場所 小金井市民会館萌え木ホール A会議室
- 4 議題 (1) 庁舎建設事業の再開について（資料1）
(2) 「（仮）小金井市の地下水・湧水を学ぶ」について
(3) 意見・提案シート（令和5年8月30日提出）について
(4) その他
- 5 その他 (1) P F A Sに関する動向等について（参考）
(2) 地下水マネジメント研究会について（参考）
(3) その他
- 6 次回審議会の日程について
- 7 出席者 (1) 委員
会 長 徳永 朋祥
副会長 山中 勝
委 員 白木 克繁
委 員 藤村 和正
委 員 黒瀬 淳美
(2) 事務局員
環境政策課長 岩佐健一郎
環境係長 高野 修平
環境係専任主査 荻原 博
環境係主事 石堂 裕賀
環境係 阪本 晴子
(3) その他出席者
企画政策課主査 福井 英雄
企画政策課主査 奥 幸晴
(株) 佐藤総合計画
- 9 傍聴者 0名

令和5年度第2回小金井市地下水保全会議会議録

徳永会長 定刻になりましたので、令和5年度第2回小金井市地下水保全会議を開催します。

それでは、事務局から事務連絡と本日の配布資料の確認をお願いします。

高野係長 本日は朝早くからお越しいただきましてありがとうございます。

本日は市議会定例会と日程が重なってしまい、環境部長の柿崎は欠席となっております。

また、本日出席しております企画政策課の職員につきましては、最初の議題「庁舎建設事業の再開について」終了後、退席させていただきます。あらかじめご了承ください。

では、最初に事務連絡と配布資料につきまして確認をします。

お手元に次第と配布資料としまして、資料1と資料1別紙「庁舎建設事業の再開について」、資料2としまして「(仮)小金井市の地下水・湧水を学ぶ」、資料3としまして「意見・提案シート(令和5年8月30日提出)」また、参考資料としまして、参考資料1、これは東京都が作成した資料になりますが、「有機フッ素化合物に関する東京都の取組」、あと参考資料2としまして「地下水マネジメント研究会の開催趣旨」、追加資料としまして、令和4年度版の地下水位測定の報告書を本日机上配付してございます。

過不足等はございませんでしょうか。

続いて、事務連絡です。会議録作成の際にICレコーダーを使用しておりますが、マスクをされている場合は録音内容が聞き取りづらくなってしまう可能性があります。つきましては、御自身のお名前を先におっしゃった上での御発言に御協力をお願いいたします。また、全体会議の会議録につきましては、紙資源削減等の観点から、本年度よりデータでのみ配付させていただいております。事前にメールでお送りしております会議録を確定版として、市のホームページ、情報公開コーナー、図書館等で公開を予定しておりますので、御承知おきいただければ幸いです。

私のほうからは以上です。

徳永会長 ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。議題2の(1)庁舎建設事業の再開についてということでございますが、ここで事務局からの御説明をお願いいたします。

福井主査 本日はお時間を頂戴いただき、ありがとうございます。私、企画政策課で庁舎建設の担当をしております福井と申します。

庁舎建設事業につきましては、実施設計段階におきまして、新型コロナウイルス感染症による影響や市議会において複数の議決が可決された状況等を踏まえまして、令和3年12月に、庁舎と複合施設の建築確認申請はまだ行わず、建設工事に係る予算は提出しないこととし、実施設計の契約は一旦終え、市議会と協議していくことを、令和4年度の第1回の本会議におきまして御報告させていただいたところです。

その後、就任された白井市長の下、白井市長は現設計で進めること

を基本とするとの考えを持っておりまして、それに基づきまして、昨年10月に、約2年ぶりとなりますが、実施設計を再開し、現在、実施設計を進めていると、そういった状況になります。

本会議におきましては、基本設計段階と実施設計段階で合計4回ほど御説明に上がっておりますが、本日は実施設計再開後のスケジュール等について御報告の後、当該事業に係る地下水調査の実施について専門的見地から御助言を賜りたいと存じます。

それでは、配付資料に沿って御説明いたします。庁舎等建設事業の敷地概要及び建築計画概要につきましては資料の別紙を御覧いただければと思います。

想定スケジュールにつきましては、本年10月に実施設計完了の予定です。再開後の設計内容につきましては、令和3年度時点の設計を基本としておりまして、一部変更がありまして、外構の広場のしつらえであるとか、あと建物内部の配置等、本当に細かい点ですが、変更はあるものの、土留めであるとか、あと杭には変更はありませんので、地下水影響工事に係る書類は、令和3年度第1回本会議に配付資料としてお配りしたものと基本的に同様と考えております。

工期につきましては、令和7年7月に着工、令和9年11月に竣工で、29か月の見込みです。このうち基礎工事の期間ですが、今後、検討する予定ですが、着工後の早い時期、数か月程度となる見込みです。

続いて、地下水調査の実施についてですが、工事に際し、地下水への影響を調査するため、工事期間中に観測用井戸を2か所設置の上、地下水調査を実施する方向で検討しております。工事期間中だけではなく、工事着工前から観測を行うべきか、御意見を頂戴したいと考えているところです。

御参考までに、近隣で庁舎建設事業を現在進めている国分寺市における地下水調査の事例を記載しております。国分寺市における湧水の保全条例におきましては、礫層構造物等設置者に対して、湧水源及び地下水位の測定を実施するよう規定しております。国分寺市の庁舎建設工事に関しましては礫層までは及ばないので、本来は条例の適用外で測定の必要はないところですが、庁舎建設予定地の南側に国分寺湧水、北側に姿見の池湧水があり、国分寺崖線区域内の湧水源の周辺に該当する、そのような判断から、条例を準用し、測定を行っているというふうに聞き及んでおります。

国分寺市の湧水保全条例及びまちづくり条例におきましては、開発事業の工事着工1年前から工事完了後2年を経過するまで、地下水位等について月1回以上の定期観測を行うとの内容の規定がありまして、敷地内に観測用井戸を2か所設置し、着工1年前から竣工2年後まで、毎月観測を実施しているところです。

調査項目につきましては、水位のほか、水質の基本項目である水温、pH、電気伝導率を測定しているとのこと。

本市におきましても、工事期間中だけではなく、工事着工前から観測を行うことを考えたほうがいいのか、専門的見地から御意見をいただきたく、お願いいたします。

御説明は以上となります。

徳永会長 御説明ありがとうございました。
ただいまいただきました庁舎等建設事業の再開についてという件の御説明につきまして、まず御質問等ございましたら、お願いいたします。

岩佐課長 関連しまして、本日、追加で配付させていただきました、令和4年度版の地下水位測定報告書（抜粋）につきまして、少し御説明のほうをさせていただきます。

徳永会長 よろしくお願いいたします。

岩佐課長 こちらの資料につきましては、前回の会議、8月に開催しました地下水保全会議で御報告をさせていただいた内容にはなりますが、ただいま庁舎建設の担当のほうから御説明のありました案件の参考になればと思ひまして、配付させていただいております。

概要のみ御説明をさせていただきます。まず1ページの表1と3ページの図1を御覧いただければと思ひます。本調査では市内の個人宅ですとか、公園、学校等で、全部で11か所の井戸の地下水位を毎月1回調査しているものでございまして、今回の庁舎建設予定地につきましては3ページの図の1、地図のちょうど真ん中あたりにナンバー6というところがありますけど、この近隣になっておりまして、ちょうどナンバー6の「No」のあたりになっております。

5ページ、6ページにつきましては、各測定値における数値の一覧となっておりますので、後ほど御確認いただければと思ひます。

あと過去の事例としましては、平成30年度第1回地下水保全会議におきましても、武蔵小金井駅南口の第2地区の市街地再開発事業における地下水対策について議題となっております。その当時の判断としましては、第2地区での地下水の測定につきましては、工事の影響を見るものとして、工事前と比較して水位変化も安定していることを受けまして、竣工と同時に役割を終えるものと判断しておりました。その理由といたしましては、その当時に、環境市民会議が行っていた市内の地下水位測定を市が新たに引き継ぎまして、最小の負担で最も効果のある地下水位測定の在り方を検討している中での判断だということ聞いてございます。

説明は以上でございます。

徳永会長 ありがとうございます。追加の御説明もいただきました。
それでは、いただきました御説明に関して、まず御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。白木委員、お願いします。

白木委員 まず、地下水位調査するとして、例えば大雨のときにどれぐらい地下水位が上昇するのか、見るのであれば雨のいろいろなパターンというか、数年に一度の大雨とかありますし、早くから測っていくということに越したことはないかと思ひます。工事の影響を見るということに関しましても、常時、通常ではどうかということもありませんから、竣工前からというのがよいかなと思ひています。その中で、資料をい

ただいた、追加資料のナンバー6というところがほぼ建設予定地に近いのかなという気もしまして、であれば、これをモニタリングポイントとして、これを活用するという方法はあるのか。このナンバー6というのが、例えば頻繁に見たりや、頻繁に立ち入るのが大変とか、そんなことがあるのかなということが気になりました。ナンバー6と書いてあるポイントと、もし新たに井戸を事前につくるのであれば、本当にすぐ近くになるのか、あるいは想定としてはやや違うところになるので、やっぱりあったほうがいいのかというふうになるのか、その場所的なお話と、このナンバー6の性質と、基本的には早めに測ったほうがいいのかと思っております、そこら辺の情報がありましたら聞きたいと思っております。

徳永会長 ありがとうございます。まず、お答えいただくこと、ございますか。

白木委員 ナンバー6の本当に近くでやるような想定なんですかね。

奥主査 まず、ナンバー6の活用について、ここを活用するかどうかという話は今までありませんでしたので、担当課のほうと調整しながら検討したいと思っております。

2問目の質問のほうで、どこに新たに観測井戸を設置するのかという御質問につきましては、工事敷地内の南北に2か所、北のほうに1か所、南に1か所ということで、今、想定をしているところです。
以上です。

徳永会長 ありがとうございます。よろしいですか。

白木委員 ナンバー6が使えるかどうか、まだ使えるかどうか分からないという。使えるというか、モニタリング箇所として規格的にもこちらでやりたい地下水位調査の規格と、今、ナンバー6にあるやつとが全然違うとか、あるいは全く同じだから行けるとかということなのか。

奥主査 近いので、そこでのモニタリングで対応可能であれば、有効かと思っておりますが、水位観測については、工事敷地内での測定が有効と考えていましたので、敷地外の測定について検討させていただきたい。

白木委員 その場合に、現状のナンバー6は径がどれぐらいで、どれぐらいの深さまで入っているのかとか、井戸も全部穴が空いているタイプなのか、下のところだけ穴が空いているタイプとか、そういった情報も併せて、もし工事敷地内でやるとしたら、こういうふうな違いがあるねとか、もしナンバー6と工事敷地内併用でも、もちろん密に測っているということでもいいと思うんですけども、規格が違うやつを比較するとなるとちょっと難しいことになるかなと思うので、そういったところを注意して、特徴を捉えて、敷地内にてやるとしたら、ナンバー6との比較できるような情報をそろえてもらいたいと思っております。

徳永会長 ありがとうございます。
具体的な場所が分からないため、議論しにくいところがあります。

奥主査 場所は蛇の目の跡地となります。地下水の環境において、工事場所と測定位置が、どの辺が近くなのかというのは、なかなか分からないもので、10メートルぐらい離れていても、地下水であれば、特にそんな変わらないのか、ちょっと離れていたら違うのかという、その辺がなかなか判断し切れないので、礫層の中で地下水は流れているとは思いますが、その中で近いと判断していいのかどうかというところを考えていきたいなと思います。

白木委員 この場所の地形の形成過程とかもありますし、今、難しいことを聞かれちゃったなという感じがしました。やはり敷地、工事している最中のその中で測るということは確かに有効かなと思いますので、その際にナンバー6と比較できる、そういう体制が整うとよいなと思いました。

徳永会長 確認です。ナンバー6という井戸は、今までも地下水位測定をされてきているので、それは継続してされるということですよ。

岩佐課長 ナンバー6については、こちらのほうで、地下水位のほうは、毎月1回、継続して毎年やっていますので、その辺は今後も継続してやっていく予定でございます。

徳永会長 そのデータをうまく共有していただくと、建設をするというお立場からも状況がどうなっているかということや一定程度知ることができ得るかもしれないということかと思えます。

荻原主査 地下水位を測定している担当課としては、やはり工事でどれぐらい影響があるかということを見ていただきたいので、さっき言ったように、敷地内の南と北ということだったんですけども、庁舎建設予定地を挟んで、その上流と下流で測っていただくことで、その影響があるかどうかということを見てほしいと思っています。ナンバー6は毎月測定しているんですけども、これは参考で、そこも確認しながらということで、今予定しているところで測定していただきたいと考えています。

徳永会長 ありがとうございます。

山中委員 質問です。ナンバー6の測定というのは、毎月やっているのは水位だけでしょうか。

荻原主査 そうです。ちょうど庁舎建設予定地の道を挟んですぐ前のところなので、近い箇所ではあります。

徳永会長 これは下流側になるんですか、地下水の流れでいうと。

荻原主査 流れが北西から南東のほうだと思うので、そのちょっと横手の感じになります。

山中副会長 どちらかという、西。

高野係長 少し西の南の道路を挟んで数十メートルというような表現でいいと思うんですけども、それぐらい離れている場所です。

山中委員 西南というのは、ナンバー6から見てということですか。それとも庁舎から見て。

岩佐課長 庁舎から見てナンバー6が西南です。

山中委員 西南ですか。

徳永会長 だから、直接、下流ではない。

岩佐課長 先ほど荻原のほうからそこら辺の調査の井戸をどうするかというところを事務局から発言させていただきましたが、そこら辺も含めて、先生方の意見を参考にさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

徳永会長 いかがですか。

白木委員 大体、事情が分かりまして、工事の影響を見るというのであれば、月1回だと期間が空くなど。あと、ナンバー6の長期データというのがあれば、過去の大雨でナンバー6がどんなふうになったのかなど。工事中にも結構強い雨が降る可能性もありますから、それでまさに施工するところの様子という、細かいお話と、ナンバー6のバックグラウンドとしてどうかな、ということが分かるので、よいだろうと。
それもありませんが、やっぱり工事期間中だけでよいかと言われたら、ナンバー6と比較ができるという利点もありますし、なるべく早めに、工事領域内2か所というふうな情報は蓄積するとよいと思います。
以上です。

徳永会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。どうぞお願いします。

藤村委員 私も位置関係がよく分かっていないんですけど、庁舎建設はナンバー6の中央線を挟んで、中央線の向かい側なんですか。

岩佐課長 追加資料の3ページを御覧いただければと思います。図1で中央あたりにナンバー6の井戸が、黒ポチで打ってあるところがナンバー6の井戸になります。今回の庁舎建設予定地につきましては、このナンバー6の文字のNあたりのところがちょうど庁舎建設予定地になります、中央線の南側に位置しているところでございます。
以上です。

藤村委員 この地下水の調査、事前にしたらいいかどうかというところがポイントですけども、白木委員がおっしゃったとおり、事前に工事前か

らずっと測っておくというのは、それは普通にしておいたほうがいいかと思います。それで、頻度ですけども、月1なんですか。それとも連続した観測ということになりましょうか。地下水位というのは。

福井主査 月1回、実施する予定です。

藤村委員 地下水位計を設置して、連続的というわけではなくて、人が調査に行って測るということでしょうか。

福井主査 その予定です。

藤村委員 地下水位計、そう高いものではないので、入れておいて、ずっと連続で測っておいたほうがもっと詳しいのが見れるかなと思います。

徳永会長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

白木委員 敷地内で測定するのは、連続観測して当たり前だろうと思っていたので、ちょっと勘違いしていたんですけども、やはり敷地内で測定というのは工事の影響評価ということなのであれば、工事のそれぞれの進捗によって、何が、どういうことをしたのだということを考えると、やはり自動記録、放り込み式でいいので、2か所、ナンバー6の月1よりは詳細に測るのが、工事中のモニタリングと言えば、そういう調査かなと思っておりました。
以上です。

徳永会長 ありがとうございます。ほか、いかがですか。

黒瀬委員 1点確認させていただきたいんですけど、今回、実施しようとしている井戸調査の目的としては、主に地下水位に変動がないかというところを確認するという目的でしょうか。敷地内というと、土留めの内側に設置するという事だと思っんですけども、そうすると、結構、土留めの深さによって、いろいろ、流向が変わったりとか、そういうことも出てくると思っんですけど、そういったところも含めて調査をされる、調査していくということによろしいでしょうか。

徳永会長 これは、どの粒度で議論するかということが我々はよく分かっているなくて、今日いただいている情報でどこまで議論できるかということと、観測を具体的にやると、どういうようなことが見えてくるかという意味での、どんな工事をどうするかということが一定程度共有された上での議論をするかということがちょっと合っていない、そろっていないのかなという気がするので、今日は、黒瀬委員がおっしゃっている、そのところまで踏み込んだ議論がちょっとしにくいかなという気がしますね。

奥主査 今回の土留め内という話ですが、敷地境界と土留めの間です。敷地境界の付近に観測井戸を設置するという事です。北の敷地境界の敷地側のところに1個と、あと南側の敷地境界あたりにもう1個設置して、

敷地境界と土留めの間に設置するという事です。

徳永会長 なるほど。ということのようでございます。

黒瀬委員 分かりました。ありがとうございます。

徳永会長 もしそうであるとすると、さっきちょっと議論がありましたけど、一般的な流向の上下流側に上手に設置していただくということをされるといいと思いますね。すなわち、そういう構造物をつくることによって、全体の流動に対する構造物の上流側ではどんな変化があり、下流側はどういう、構造物をつくることによる変化を受けているのか、受けていないのかというのを見るとということが多分水位に関して重要なことのひとつのような気がします

だから、その辺を見ていただいて、それと構造物との関係で、上流側、下流側の位置というのをうまく設定していただいて、そこに観測井を入れるというのが、まずは一般的にやることかなと私は思います。

山中委員 ここで発言させていただきますと、大まかには西から東で、ハケがありますから、ちょっと南北というのも考える必要があるので、端的にここで言うてしまうと、それがかなうのであれば、敷地の北西方向と南東方向だと思います。そこに打つのが一番的確なんじゃないかなという気はします。

奥主査 今アドバイスいただいたところで調整できると思いますので、それを加味した形で設置を考えていきたいと思います。

山中委員 これは土留めで、地下まであるんですね。地下室までありますね。そうすると、多分、場合によっては地下水が多少低下することによって、本来ですと、地下水流動としては北西から南東方向ですけど、掘ることによって、多少、もしかすると、水位低下によって、南西方向のものが逆流とまではいかないのかもしれないかもしれませんが、何かちょっと影響を受ける可能性がありますので、南東方向のものは、離せるのであれば少し離していただいたほうがいいのかなという気はします。

奥主査 今、地下のお話が出たんですが、地下の躯体自体は地下水位より上のほうで設置することで考えています。ただ、地下水位より下になるのは杭と、あと土留め関係ですね。先ほど話にありました土留め関係が地下の水位より下になりますので。土留め関係は工事後、撤去されますので、杭が残る形になります。敷地の南東側のちょっと離れたところというお話がありました。その件に関しましては考慮していきたいと思いますが、建物自体が南東側の境界に大分寄って、計画をしていますので、スペース的にはそこまで離すというのはなかなか難しいのですが、できる限りというところで考えていきたいと思います。

山中委員 ありがとうございます。

徳永会長 ありがとうございます。ほか、いかがですか。お願いします。

藤村委員 地質構造は一般的な武蔵野台地の地質構造をイメージしていたんですけど、ここの具体的なのは分からないんですが、普通、粘土層かなんかがあって、武蔵野礫層が乗って、関東ローム層が乗っているという理解でよろしいんでしょうか。関東ローム層のところに、庁舎を建てる。杭を打った場合に地下水は礫層を流れているということで、杭を打った場合にその礫層に杭が届くという。

奥主査 そうです。以前の地下水保全会議の配布資料で、MGのところは礫層です。TKGのところも礫層になります。躯体自体は地下水位よりは上になりますが、土留めと杭は完全に下に突き抜けていく形になります。

藤村委員 じゃ、ローム層を、浅層地下水で流れてきて、礫層も完全に流れていく。杭はかなり深い。

奥主査 そうですね。

徳永会長 流れの影響がありそうというか、少なそうということは。

奥主査 以前のお話も、そういうすきまがどうなるかというところは話になっていました。

山中委員 むしろ、地下水位までこっちに行っちゃうので、これは面で打つわけですね。これは、ある意味ポイントですけど。面で打つので、むしろ、こちらの影響のほうが、土留めの影響が出るかもしれないですね。

白木委員 最後終わって土留めを開いてみないと、結局、よく分からないからね。なるかもしれませんね。土留めの影響が大きいから。

山中委員 ここで留めることによって、水位が低下する可能性が多分あると思います。こちらで、ちょっとどこまでどうか分かりませんが。

徳永会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。白木委員、どうぞ。

白木委員 全部思うことを、言いたいと思いますけども、今、会長からそろっていないなということもありましたけど、自分も同感でして、調査はあったとして、こういうデータが出たら工事を止めていいのとか、止まるのとか、取りあえずデータを取りましょうというふうな話なのか。さっき、図を見て言いましたけども、土留めを開いた後に、じゃ、その前後で見るんですかとか、そこら辺も決まってないんだと。なので、測りましょうねというふうには言ったものの、測ったところで、それをどう使うんだというところまでそろっていないなという印象を受けました。

徳永会長 山中委員、お願いします。

山中委員 先ほど工事の間における観測なんですけれど、多分、予想ですけれど、影響が出るとすると、見た感じですけど、土留めを打ったときと、先ほど白木先生がおっしゃったように、土留めを抜いたときというのが、水位とかに影響が出る可能性がありますので、もし可能であれば、その前後だけ少し密に観測をしていただけるといいのかなという気はいたします。1か月に1回だと、そこら辺の影響がうまくモニタリングできない可能性があるんじゃないかなという気がしますので、特に地下水位に対する影響が何らかの形で出るかもしれませんので、ちょっとその辺りだけ大きな変更なしにうまくモニタリングするということだと、注意していただくのがいいんじゃないかという気がいたします。

以上です。

徳永会長 ありがとうございます。ほか、いかがですか。大体よろしいですか。

白木委員 もう1点。山中先生のおっしゃることの付け足しなんですけども、周辺井戸への影響ということも考えれば、例えばナンバー2、3、6とか、周辺にあるやつも手測りではありますけれども、やや密にその期間中測るというふうなことでケアをするということも必要ではないかと思いました。

以上です。

徳永会長 藤村委員、どうぞ。

藤村委員 2か所で調査するというのは賛成です。せっかく観測するのであれば、永久的ではないですけれども、継続的にずっと工事目的をまた外して、別の目的で調査してみたいかがでしょうか。

徳永会長 ありがとうございます。それは多分、そういうことができるのかなと思いますけど、多分、建設用に使っている井戸というのは建設の目的でつくっていることなので、原則、終わったら原状復帰なんですよね。今の段階で、多分、それを前提にということにはならないとは思いますが、観測をする場所が増えるということが有意義であるという判断があれば、そこで調整を始めていただくということかなと、私は理解します。

岩佐課長 第2地区の工事のときについては、そのときは竣工と同時に役割を終えるという判断をしているみたいですので、市として11か所は継続的に調査しているものです。

徳永会長 そこは御判断だと思います。

ほか、いかがですか。よろしいですか。

私から1点だけ。武蔵野台地の西のほうは、ところどころ宙水と言われる、礫層の中ではなくて、ローム層の中に、ローカルに地下水面ができてることがあるんです。ローム層の一番下のところに、僕らは腐ったロームというんですけど、水つきロームとかいたりするんですけど、その上にローカルに水が乗っていたりすることがあって、

そこを地域の人が使っているときには宙水に対する影響を与えるような工事をするには結構慎重でないといけないということがございますが、その辺りというのは事前の調査で、事前に調査を多分一定程度されていると思うんですけども、そのようなことというのはございましたでしょうか。例えば調査用の井戸を掘っていると、最初、かなり浅いところに地下水面が1回見えて、ロームを抜いて礫層に入ると、その水が抜けて、また下に行くと地下水面が見えるみたいな、そういうことが調査のときには起こることがあるんですが、そういうようなことは記録としてはないですか。

奥主査 調査報告の資料の中ではそういった記述は見当たりませんでした。

徳永会長 分かりました。

白木委員 それはボーリング掘削の日記のほうに、作業日報のほうに出ているんですけども、その後の調査データじゃなくて、掘っている最中の、掘る前の地下水位、掘りつつあるうちの初めと終わりの水位とかという、そのメモに水があるとかないとかあるので、なので、ボーリング日記というか、そういうまとめの中で見ると、出てきたりした。

奥主査 確認します。

徳永会長 一応、工事を始めたときに、「やってしまった」ということにならないでいただきたいというのはあります。ただ、調査をしてくださっているはずなので、そのデータを見ておいていただいて、ないということであれば安心して進められるかなと思います。それが1点です。

それは私からで、何か全体の議論を伺っていて、我々からお願いしたいということとは2か所、工事敷地内で行くということとはぜひそれでお進めいただきたいということだと思います。それで、設置においては全体の地下水の流動の方向の上流側と想定される場所と下流側と想定される場所に、できる範囲の中でうまくつくっていただくということをお願いしたいということだと思います。

それから、土留めの影響があり得るということはやはり心配なので、可能であれば、土留めの工事をする前から観測を始めていただいて、工事をすることによってどういう影響があるのかということについては見れる体制をつくっておいていただけるといいかなというふうに思うということです。

あわせて、最後、土留めを撤収する、撤去するということになるということです。土留めを撤去した後の挙動も見ておいていただいて、どのようにその影響があったのか、なかったのかということは確認をされるとよいのかなということだと思います。

計測の期間、間隔についてはいろいろな議論がございましたが、藤村委員からもございましたけど、今は連続式の地下水計測というのはそれほど大変ではなくて、小金井市さん、この会議でも何回もそういうのをやってみたらどうですかということをお願いしていることもございますので、可能であれば、そのような投げ込み式の圧力計、水圧計で水位を連続計測しておいていただくと、いろいろなことがあ

たときの影響というのを丁寧に見られるのではないかという気はいたします。それは場合によってはこの地域でそういう投げ込み式で測ることで地下水管理をしますという、ある種パイロット的な位置づけで、今回計測するところを協力しながらやっていただくみたいになると、すごくいいかなというのは、私は行政のやり方を知らないんですが、そういうやり方で進めていただくと、環境政策課側の立場からも今後どういう地下水観測をどれぐらいのコストでできるか、それでどんなものが見えるかということを知ることにもなるかという気はいたします。地下水観測についてはそうですので、そこでいいかなという気がいたします。

それから、周辺の井戸の観測は、環境管理の立場からやられているということで、そのデータが共有されるような体制をつくられるといいかなという気がします。1年間たたなくても、工事している間は必要に応じて情報を提供していただいて、何か影響があるということがありそうであれば、対応を考えるというような、そういうことがスムーズにできるように協力されるといいかなと思います。

大体、水位に関しては今のような整理でよろしいですか。

あとは、小金井市さんの場合は、調査項目としては、水位、水温、pH、電気伝導度ということになっていますが、いかがですか。このあたりは。水位については今議論したので、実は、投げ込み式の圧力計を突っ込んじゃうと温度も測れちゃうんですね。だから、それをされるのであれば、水位、水温はできるでしょうし、本当はCTDを突っ込めば、導電率も分かっちゃうんですが、そうすると、すごい高価になるので。pH、電気伝導率に関しては月に1回ぐらいの計測を仮にされるとすれば、そういうデータを持っておかれることには意味があるかなという気がします。

これは今のところ、pHと導電率については、月1回は敷地の2か所では測ろうということを考えることはあり得ると思っていらっしゃるという感じですか。それとも、それは簡素化したいという、そんな感じですか。

福井主査

地下水調査については、来年度予算措置する方向で考えていますが、現在、予算編成中であり、調査項目の詳細は検討中とお答えさせていただきます。

徳永会長

地下水保全会議として地下水影響に関する調査はしていただくことが多分重要であるということだと思います。それに関して2か所でおやりになられるということは適切だというふうに考えます。その場所については、上流側、下流側ということを考えてやっていただきたいということ。

それから、それ以外の水質等々に係る分析項目に関しては国分寺市さんの事例をぜひ参考にさせていただいたらいいかなと思いますということ。

あと期間に関しては、土留めの影響があるということは可能性として考えられるので、工事着工前からの計測、それから土留めを撤去した後までその影響を見られるぐらいの期間の計測期間を考えていただくということが適切ではないかというふうに考えるというような形で

お願いをさしあげるといふことではいかがでしょうか。

奥主査

土留めの工事着工前というお話がありました。期間的にどのくらいを測ればいいのかというところになってくると、工事を契約してから土留めまで早くても半年ぐらひは準備にかかるかと考えています。その間、3か月ぐらひ前から土留めを打つ前の密な計測ということで、設置可能とは思っています。工事着工前の契約1年前からの測定については、1か月ごとである程度測定させていただきまして、工事着工後、土留め工事の3か月前ぐらひにある程度密な観測ということで検討をしていきたいと考えています。

徳永会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

山中委員

よろしいですか。そのような形で結構かと思うんですけど、密なというのはどれくらいを指しているのかというのは感覚的な、曖昧な側面があると思いますので、どうですかね。短ければ10日とか、15日とか、そんな感じでいいと思うんですけど、1か月1回やっていたのを2回とか3回とか、そんなセンスでとっていただければ十分いいんじゃないかなという、個人的には、気がします。ですから、先ほどの繰り返しになりますけど、土留めを打つ前から打った後まで前後1か月ぐらひで、抜く前の前後1か月ぐらひをちょっとだけ密な形で測っていただくと、感覚的な話で非常に恐縮なんですけど、いいんじゃないかなという気はいたします。

以上です。

徳永会長

コストをどう考えるかということだと思ふんです。人が入って計測するということにかかるコストと、物を買って投げ込んで測っておくというコストが、トータルのこの期間における観測において、どちらが費用対効果が高いかということだと思ふんです。そこは最終的には御判断いただければと思ふんですが、人が入るといふのは、それで結構経費がかかると思ふとすれば、先ほど藤村先生がおっしゃっていましたが、数万円から10万円ぐらひの計測器を入れておいても、それは井戸の中に設置しておけばデータを取ってくれるので、そういうような形でトータルなこの期間の観測を考えるとコストがどれぐらひで、人が入ってやるということによってかかるコストがどれぐらひで、どちらでどれぐらひのデータが取れますかというようなことを考えていくということになるかなと思ふんです。多分、藤村先生も同じ感覚だと思ふんですけど、計器を買って入れたほうがトータルコストは安いんじゃないかなというのには感覚的には思ふところではございますので、一応それはお伝えしておきます。

少し長くなりましたけど。ありがとうございます。大体そういうことでよろしいでしょうか。

それでは、ほかに特にないということでしたら、以上で議題2の(1)庁舎建設事業の再開についてというのはいままでにさせていただきます。企画政策課の方々はここで御退席いただくということではございました。ありがとうございました。

それでは、議題2の(2)に参りたいと思ふんです。「(仮)小金井市

の地下水・湧水を学ぶ」についてということでございます。これは事務局からよろしくお願いいたします。

高野係長

それでは、資料2を御覧ください。御確認をお願いします。前回審議会におきまして、「(仮)小金井市の地下水・湧水を学ぶ」として、水資源関連講座を実施したい旨の説明をさせていただきました。審議の中で、開催につきまして一定御理解いただいたものと考えておりますので、前回に引き続き議題として上げさせていただいております。

少し具体的に説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。資料2の右下にページ番号を振ってございますので、そちらを見ていただいて、確認いただければと思います。一番上の下にありますページ番号2は、前回の審議会の資料になります。開催趣旨については、前回、お話しさせていただいておりますので、こちらにつきましては省略させていただきます。

3ページを御覧ください。こちらが実施案となっております。実施場所の想定につきましては、小金井市にあります環境楽習館、滄浪泉園緑地を想定しております。参加者の想定につきましては小学校の高学年ぐらいがよろしいかなということを思っております、15人程度。申込みにつきましては先着または抽選により希望者が参加する形で、無料での実施を考えております。実施時期につきましては、今年の9月以降の休日、土曜日または日曜日に1回の実施で、実施時間につきましてはおおむね1時間半から2時間程度を想定してございます。

前回お諮りさせていただいた際は、8月1日の水の日に近い日程で行えないか、御説明させていただいておりますが、室内だけの講義にしる、室外も含めた講義にしる、後ほど説明させていただきますが、滄浪泉園緑地なども含めた講義となりますと、8月は酷暑期でありますため、実施が難しいと想定しまして、比較的暑さがやわらぐ9月以降に実施したいと考えてございます。

続いて、4ページを御覧ください。こちらが実施内容案となります。こちらは室内での講義のみを中心とした構成とした場合の実施内容案となっております。まず導入として「みずのおはなし」、小金井市の地下水・湧水についてということをして市の職員から説明させていただき、御協力いただける先生の講義を40分から50分程度、最後に質疑応答を設け、合計80分から90分程度を想定してございます。

また、5ページを御覧ください。こちらは室内だけの講義ではなく、滄浪泉園緑地の探索、フィールドワークも含めた場合を想定した事業となります。先ほど説明しました室内だけの講義とした場合に加えて、滄浪泉園緑地の探索に40分程度を加えて、フィールドワークを加えて合計2時間程度というものを想定してございます。

続いて、下にございます6ページを御覧ください。こちらが実施の概要となります。実施、何に基づいてということになるんですけれども、水循環基本法、水循環基本計画というところの一部抜粋となります。上に書いてございます水循環基本法の第17条では、国民が健全な水循環の重要性について理解を深めるよう、学校教育及び社会教育における教育の推進、普及啓発等のために必要な措置を講じることとされていることであつたり、下に書いてございます水循環基本計画

においては、次世代への健全な水循環による豊かな社会の継承、健全な水循環に関する普及啓発、広報及び教育と国際貢献が重点的に取り組む柱として位置づけられてございます。

小学校の授業の中で水循環について踏み込んで実施している学校も全国的にはあるようですけれども、専門的な分野であるため、なかなか深い講義まで至ることができないという学校の現場の声を伺っているような状況でございます。そういったところも鑑みまして、専門的な先生の皆様から御講義をいただけないかというふうに考えているところでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。こちらのほうは、市のほうから紹介しようと考えている水についてのお話の概要となります。「水」のおはなし」につきましては、内閣官房水循環政策本部事務局において作成されております動画のコンテンツ、4分程度がありますので、こちらを踏まえまして、市のほうで市の湧水についての説明等を踏まえて、概要部分については説明したいと考えてございます。こちらの動画のコンテンツなんですけれども、非常に分かりやすいコンテンツとなっております、ユーチューブ等でも公開されているものになります。時間の都合もございますので、本日はこういったものがありますという紹介だけにさせていただきたいと思っております。

最後、7ページを御覧ください。これが今後のスケジュール案を出してございます。例えば9月末を実施として想定した場合、6月ぐらいに1回事前打合せ、8月中旬ぐらいに広報開始、9月中旬にまた再度打合せをさせていただいてというような形での実施を考えております。事業の実施後につきましては、市のホームページで報告するとともに、3月に実施を予定しております環境フォーラムにおきましても、こういった事業を実施しましたよということで広く周知して報告したいというふうに考えてございます。

初年度になりまして、これからまだいろいろと調整することが必要になってくるかとは思ってございますが、前回よりは具体的になっているかとは思っておりますので、また再度、実施案につきまして委員の皆様から御意見を賜りたいと考えてございます。

事務局のほうからは以上です。

徳永会長 御説明ありがとうございます。いかがでしょうか。

白木委員 次できるとしたら、初年度となるんですか。

高野係長 そうです。令和6年度が最初の第1回目です。

白木委員 ありがとうございます。

徳永会長 非常に素晴らしいと思います。具体化されていると思います。

私個人的な意見ですけど、これは多分、フィールドと一緒に歩くことがあるのがとてもいいと思います。ただ、お天気の関係があるので、天気が悪いときには案(1)の座学だけで、残念だけど、しょうがないですねという感じにして、やっぱりお話を聞いた上で一緒に歩くと、見えるものが違うという、そういう経験はとても大事だと思うんです。

ね。そういうことができる機会をつくってあげていただくとすごくいいかなと思いますので、私は、案（２）というやつですか。滄浪泉園のところを歩くというプランで進めていただくといいかなと思います。

高野係長 ありがとうございます。

徳永会長 いかがでしょうか。どうぞ。

黒瀬委員 私も実地が入るのがすばらしいなと思います。８月は酷暑なので、確かにやめたほうがいいんですけど、なるべく暑い日のほうが湧水と外気温との差がすごく感じられて、余計感動するんじゃないかなと思いました。

高野係長 ありがとうございます。確かにそうです。８月は酷暑ではあるんですけど、滄浪泉園緑地に行くとはんやりします。蚊が非常に多いんですけど、それさえ気をつければ、こんなに違うのかというぐらい気温の差と水も冷たいので、そこは黒瀬委員おっしゃったとおり、難しいところであるんですけど、酷暑だと難しいけれども、涼しくなり過ぎる時期だと、気温差が確かにあまりないので、そこはおっしゃるとおり調整して考えたいと思います。ありがとうございます。

徳永会長 いかがでしょうか。どうぞ。

山中委員 各委員おっしゃるように、やっぱり現地を歩くというのがすごく、ある意味大事なことだと思います。ただ、案（２）に関して少し気になるのが、４番の講義が５０分とかなり長くて、私も大学で教えているんですけど、大学生でもなかなか集中力が続かない学生が多い中、小学校高学年で、前も２５分あるわけですね。もう少し短くてもいいんじゃないかなという気はいたします。

高野係長 分かりました。そちらは全然、時間は調整して、フィールドワークになると、おっしゃるとおり、外に出て楽しくというところが一番だと思うので、短くしていただいとというのは全然調整はできると思います。むしろ、先生方のほうも、もしかしたらそちらのほうで講義しやすいのかなと思いますので、調整できると思います。

山中委員 ありがとうございます。

徳永会長 そうですね。何かレクチャーを長くするより、現地に行って、同じ時間を過ごして、最後の振り返りのところの時間をもう少し持って、子供たちの感想とかを聞かせていただけるとかというのはすごく、我々というか、参加、誰がするか分からないんですけど、講師にとってもいいかなという気がいたします。
よろしいですかね。これ、ぜひ進めるということで、来年度ですね。

高野係長 来年度です。

徳永会長 ぜひ進めていただければと思います。これも、やったということもちゃんと広報していただいて、それは小金井市さんの中における広報もそうですし、やはり自治体さんとしてこういうことをやっているということを広く様々な地域の同様なことを考えていらっしゃる自治体さんにもお伝えいただいて、よい意見交換ができるような体制をつくっていただくといいと思います。誰を呼ぶかはお決めください。

高野係長 では、調整させていただいて、1年目でもしモデルができれば、うまくできるようになっていくのかなと思いますので、そこはこちらのほうでも調整させていただいて、先生の皆様にお手数をかけないというか、お時間をとらせないような形で調整できればと思っておりますので、ぜひ御協力のほう、よろしく願いいたします。

徳永会長 ありがとうございます。委員の先生方はお声かけがあったときには喜んで引き受けますということですのでよろしく願いします。どうぞ。

白木委員 講師の候補としては、学芸大の先生で、ちょっと有名な方がいらっしゃいますが。

高野係長 吉富先生がいらっしゃいます。

白木委員 そういう候補、地下水保全会議の委員だけではないんですね。

高野係長 そうですね。この「水のおはなし」のコンテンツ、内閣官房が作成されたコンテンツなんですけれども、白木委員のおっしゃるとおり、東京学芸大学に水循環に関するすごく知見がある吉富教授という先生がいらっしゃいまして、こういったコンテンツ、学校の先生と一緒につくられているということで、私もその講演会に伺って、この話を聞いてきました。吉富先生のほうにもこういう取組を実施したいというようなお話はさせていただいて、素晴らしい取組であるという話はいただいております。ただ、できれば、この委員会の中の先生をお願いをした上で、吉富先生のほうにこんなことをやっていますよという紹介させていただいて、広げていければなと考えておりますので、まずはこの委員会の中でできればと考えております。

徳永会長 それは事務局のほうで御判断ください。よろしいでしょうか。それでは、議題2の(2)小金井市の地下水・湧水を学ぶについてということはお進めいただくということでお願いできればと思います。ありがとうございます。

それでは、続きまして、議題3、意見・提案シート（令和5年8月30日提出）についてということでございます。これは御説明をお願いします。

高野係長 資料3が、前回8月30日に実施しました地下水保全会議を傍聴された方から提出された意見・提案シートになります。記名での提出でありましたので、議題として上げさせていただきます。

まず、記載してございます、最初①番のところ、地下水のPFAS

調査について、検査した井戸が飲用か、農業用水としての使用か、災害井戸かなどの情報も併せて公開できないか、東京都に伺うことはできますかという質問項目でございました。

こちらにつきましては、前回の審議の際に、令和4年度小金井市及び周辺市のPFOS・PFOA検出状況について、昨年6月に、令和4年度の東京都の検査結果が出たことにより、当時、御審議をしていただいた内容を踏まえての質問内容でありました。

こちら、御意見をいただく前にも、市としまして、同様の内容を東京都に問い合わせさせていただいたことがございましたが、この検査結果につきましては、井戸の所有者様と東京都での場所であったり、用途も含めて、公表しないということを前提に検査させていただいている箇所になりまして、市としまして、公開されている情報以上の情報は持ち得ていないという状況でございます。東京都と所有者様との関係もでございますので、公開につきましては不可と回答させていただきたいということで報告させていただきます。

また、②番目、先ほど御審議もさせていただいた箇所となります。御意見としまして、大人向けの環境フォーラムや公民館の自主事業、自主講座などで、大人の学びもできるとよいと思いましたが、御意見というよりもこちらは感想に近いかと思いますが、いただきました。環境フォーラムにつきましては、環境保全に関する事、気候変動に関する地球温暖化対策、生物多様性に関する事など、幅広いテーマで実施してございます。今回、実施を考えてございます水関連事業の事業につきましては、気候非常事態宣言にもあります、幼い頃から一人一人が始める意識改革、今すぐ行動するという気持ちや姿勢を醸成するための環境整備の一環として行いたいと考えておりますので、対象を小学生としたいと考えてございますが、こちらにつきましては貴重な御意見として受け止めたいというふうに回答させていただきます。意見・提案シートについては以上となります。

徳永会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。
 これ、東京都、黒瀬委員、何か追加で、①番は公表できないということですね。

黒瀬委員 そうですね。

徳永会長 それはそういう約束の下で観測をしている、計測をしているということなのでということでお伝えいただくのでよろしいかと思います。②については市民の方もとても良いと思ってくださっているということですね。

高野係長 そうですね。そういった意見をいただきました。

徳永会長 環境フォーラム、公民館自主講座等、様々な展開があり得るとするのはそのとおりだと思うので、それはぜひ積極的にやっていただければいいと思いますし、それは行政の立場での事業でされてもいいですし、自主講座みたいなものをしていただくのはすばらしいことだと思いますということだと思いますし、必要があれば、そういうお立場

の方と我々がコミュニケーションすることだってできますので、その辺はあまり御遠慮なさらずに話していただいてもいいかなと。市民の方がこういうことを意識してくださっているということは非常に素晴らしいことなので、ぜひ丁寧にお答えをいただくといいと思います。

ありがとうございます。何かございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、続きまして、議題4、その他事項でございますが、事務局からございますか。

高野係長 特にはございません。

徳永会長 委員の皆さんから何か審議する議題としてございますでしょうか。特によろしいですか。

それでは、3のその他事項に参りたいと思います。まず(1)PFASに関する動向等についてということでございます。これは御説明をお願いします。

高野係長 本日、参考資料1として配付しております有機フッ素化合物に関する東京都の取組について説明させていただきます。

前回の審議会において、令和4年度のPFOS・PFOAの検出状況につきまして、東京都の検査結果が出たことにより御審議していただきました。今回、第2回の審議会におきましては、令和5年度、今年度実施した東京都の概況調査の結果はまだ出ていないことであったり、市として、有機フッ素化合物に関する影響評価や暫定目標値について、まだ国が実施した専門会議においても収集段階であるということから、今回の審議会では議題としては上げてはございません。

前回の審議会におきまして、環境省策定のQ&A集を参考として提出しておりましたが、昨年10月に東京都のほうで有機フッ素化合物に関する取組が発行されまして、都のホームページでの公開であったり、各自治体で共有しております。本市としましても、こちらの資料はとても見やすいものになってございますので、問合せ等があった際には参考にさせていただいておりますので、参考に皆様にも配付させていただきます。

本件につきまして、市として引き続き丁寧に情報を集めて対応していきたいと考えております。本日は議題ではなく、参考までにとということで御承知おきいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

徳永会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。東京都さんの取組について何か追加で御説明いただくことはございますか。特によろしいですか。

黒瀬委員 これは東京都の取組として出ささせていただいて、各市さんで、各自治体のほうの取組として入れられるような形でつくりましたので、ぜひ活用していただければと思います。

徳永会長 ということでございます。よろしく申し上げます。ほか、よろしい

でしょうか。どうぞ。

白木委員 どうもありがとうございます。以前、こちらの会議でも基準値がぐんと下がる。アメリカもそうしているという話を聞いたことがあるんですけど、今のところは50ナノグラムで変わりがない。

黒瀬委員 そうですね。

白木委員 それを下げるというふうな話も、今後、あったりするんでしょうか。

黒瀬委員 まだそこまでは。国のほうがどういうふうにやっていくかというところになりますので。

白木委員 まずは今のこの基準値でやっていくぞということですね。

黒瀬委員 そうです。

白木委員 ありがとうございます。

徳永会長 ほか、よろしいでしょうか。

これはやっぱり継続してウオッチしておかないといけない大事な問題の一つですね。国内外でもすごくいろいろなことが進んでいる。海外でも様々なドキュメントがいろいろなところから出ているので。東京都さんとよい連携を持って進めていただければいいかと思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして、地下水マネジメント研究会についてということで、参考資料2を御準備いただいております。よろしく申し上げます。

高野係長 では、参考資料2を御覧ください。こちらの地下水マネジメント研究会、市の職員のほうもウェブで参加させていただいているもので、こちらは参考にとということでお配りしてございます。

昨年の令和5年3月から始まりまして、今月、第4回がございまして、4回目が終わったところでございます。地下水に関する、それぞれ特色的な取組をされている自治体の紹介もございまして、今回につきましては、岐阜県の大垣市さんと神奈川県座間市のほうが紹介されておりまして、特に、ページをめくっていただきますと、座間市の紹介のほうを印刷させていただいてございます。座間市のほうでは、小金井市とはちょっと環境が異なるところがあるんですけども、ページ番号で言いますと、6番に地下水啓発活動ということで、湧水ツアーやクイズのイベントを実施したり、ページをもう1ページめくっていただきまして、そういったイベントを実施しておりまして、9ページに書いてございます、地下水・湧水に関する講座であったり、出版物も発行されているということでございますので、ここまでできるかというところはあるんですけども、そういった参考にしながら、先ほどの水関連の講座につきましても何か参考にできるものがあればいいかなと思ひまして、こちら座間市のほうを参考資料として配付し

てございます。こちらにつきましては参考程度にということでとどめていただければと思いますので、以上となります。

徳永会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

小金井市さんでもこういうパンフレットみたいなのをつくられて、それこそさっきの話じゃないですが、子供さんと学校とかと共有していくとかというのも事業としておやりになってもいいのかもしれない。今すぐということではなくていいと思いますけどね。

それでは、その他事項はここまでにさせていただきたいと思います。全体を通して、でございますが、今日は様々な議論がございましたが、いかがでしょうか。何か全体を通して御発言いただくことがあればお願いできればと思います。よろしいですかね。

事務局から何かございますか。

高野係長

では、次回の審議会日程につきましてはおおむね7月以降を予定しております。近日中に日程調整させていただきたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

また、地下水保全会議につきまして、今期の委嘱期間が、今年、令和6年3月31日までとなっておりますので、委嘱期間中の開催は本日で最後となります。事前に皆様に連絡させていただきまして、とてもありがたいことに、皆様から来期も継続してやっていただけるとい御連絡をいただいております。委嘱に関する手続につきましては別途郵送にてさせていただきます。お手数をおかけいたしますが、よろしくをお願いいたします。

事務局からは以上です。

徳永会長

ありがとうございます。ということでございます。来年度もまた御一緒させていただくということでございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、以上で本日の議事は全て終了したということでございます。ありがとうございました。

本日はこれをもって令和5年度第2回小金井市地下水保全会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —